

2021年 12月1日
株式会社 エス・ジー

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立でき、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年 12月 1日～2024年 11月30日（3年間）

2. 内容

目標1 従業員全員の所定外労働時間の月平均を1人あたり10時間以内とする。

【対策】

- 既に実施している「水曜日定時退社日」を徹底する。
- 毎月の部長会議で所定外労働時間の実態を把握し、所定外労働時間が多い社員に指導を行う。

目標2 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間12日以上とする。

【対策】

- 有給休暇取得推進のため、社内ホームページ等で社員へ周知を行う。
- 年次有給休暇を取得しやすい社内環境になるよう取り組む。
- 毎月の部長会議で年次有給休暇の取得状況を把握し、年次有給休暇消化の少ない社員に年次有給休暇消化を促す。

目標3 子供を育てる従業員が働きやすい環境を整える。

【対策】

- 育児休業の推進を行う。
- 子の看護休暇の導入、周知を行い、子の看護休暇の推進を行う。